

平成十三年九月

# 熊 本 県 公 報 目 録

定期第一〇七三八号から第一〇七四八号まで  
号外第五一 号から第五四 号まで

## 条 例

番 号	件 名	公 報 番 号	公 報 日 付
第 四 六 号	熊本県手数料条例の一部を改正する条例	号外第五二号	九・二七
第 四 七 号	熊本県議会議員及び熊本県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	"	"
第 四 八 号	不知火・有明・大牟田地区新産業都市建設協議会特別会計条例を廃止する条例	"	"
第 四 九 号	熊本県工場等設置奨励条例及び熊本県税特別措置条例の一部を改正する条例	"	"
第 五 〇 号	熊本県看護婦等修学資金貸与条例の一部を改正する条例	"	"
第 五 一 号	熊本県流域下水道条例の一部を改正する条例	"	"

## 規 則

番 号	件 名	公 報 番 号	公 報 日 付
第 四 一 号	熊本県漁業調整規則の一部を改正する規則	号外第五四号	九・二八

## 告 示

番 号	件 名	公 報 番 号	公 報 日 付
第 六 七 七 号	漁船保険義務加入の同意の承認字の区域の変更	第一〇七三八号	九・三
第 六 七 八 号	あらたに生じた土地の確認及びこれに係る字の区域の決定	"	"
第 六 七 九 号	"	"	"
第 六 八 〇 号	天草不知火海区における漁業権免許	"	"
第 六 八 一 号	臨時種畜検査の実施	"	"
第 六 八 二 号	指定居宅サービス事業所の指定	第一〇七三九号	九・五
第 六 八 三 号	"	"	"
第 六 八 四 号	"	"	"
第 六 八 五 号	"	"	"
第 六 八 六 号	指定居宅介護支援事業所の指定	"	"
第 六 八 七 号	"	"	"
第 六 八 八 号	"	"	"
第 六 八 九 号	"	"	"
第 六 九 〇 号	熊本県勤労者生活資金融資制度要項の一部を改正する要項	第一〇七四〇号	九・七
第 六 九 一 号	熊本県介護休業・育児休業者生活資金貸付制度要項の一部を改正する要項	"	"
第 六 九 二 号	結核予防法の規定による医療機関の指定	"	"
第 六 九 三 号	結核予防法の規定による医療機関の辞退	"	"
第 六 九 四 号	指定居宅介護支援事業所に係る変更	"	"
第 六 九 五 号	保安林の指定の解除	"	"
第 六 九 六 号	指定居宅サービス事業所の指定	"	"
第 六 九 七 号	指定居宅介護支援事業所の指定	第一〇七四二号	九・二二
第 六 九 八 号	指定居宅サービス事業所の指定	"	"

第 七二七号	漁獲共済義務加入に係る契約締結地の価格の判定	第一〇七四六号	九・二二	第 七五〇号	定数漁業の許可申請期間	第一〇七四六号	九・二二
第 七二六号	平成十三年度熊本県地価調査基準	号外第五一号	九・二〇	第 七四九号	「熊本県収納代理金融機関事務取扱要領」の一部改正	第一〇七四七号	九・二六
第 七二五号	道路の供用開始	〃	〃	第 七四八号	「収納代理金融機関の名称及び位置」の一部改正	〃	〃
第 七二四号	道路の区域変更	〃	〃	第 七四七号	生活保護法による指定介護機関の廃止	〃	〃
第 七二三号	熊本県訓練手当支給要項の一部改正	〃	〃	第 七四六号	生活保護法による指定介護機関の変更	〃	〃
第 七二二号	道路の区域変更	第一〇七四五号	九・一九	第 七四五号	生活保護法による介護機関の指定	〃	〃
第 七二一号	道路の供用開始	〃	〃	第 七四四号	生活保護法による指定医療機関の廃止	〃	〃
第 七二〇号	緊急医療に関する認定	〃	〃	第 七四三号	生活保護法による医療機関の指定	〃	〃
第 七一九号	指定居宅サービス事業所の指定	〃	〃	第 七四二号	漁協合併に伴う特定養殖共済加入区の変更	〃	〃
第 七一八号	〃	〃	〃	第 七四一号	熊本県野菜奨励品種及び果樹の県奨励品種の廃止	第一〇七四七号	九・二六
第 七一七号	〃	〃	〃	第 七四〇号	熊本県介護休業・育児休業者生活資金貸付制度要項の一部を改正する要項	〃	〃
第 七一六号	指定居宅サービス事業所の指定	第一〇七四四号	九・一七	第 七三九号	熊本県勤労者生活資金融資制度要項の一部を改正する要項	〃	〃
第 七一五号	液化石油ガス認定販売事業者の認定の取消し	〃	〃	第 七三八号	〃	〃	〃
第 七一四号	道路の区域変更	〃	〃	第 七三七号	指定居宅サービス事業所の変更	〃	〃
第 七一三号	道路の供用開始	〃	〃	第 七三六号	〃	〃	〃
第 七一二号	指定居宅サービス事業所の指定	〃	〃	第 七三五号	指定居宅介護支援事業所の変更	〃	〃
第 七一一号	保安林の指定	第一〇七四三号	九・一四	第 七三三号	指定居宅介護支援事業所の廃止	〃	〃
第 七一〇号	保安林の指定に関する予定	〃	〃	第 七三二号	指定居宅サービス事業所の変更	〃	〃
第 七〇九号	有害興行の指定	〃	〃	第 七三一号	指定居宅サービス事業所の変更	〃	〃
第 七〇八号	指定居宅サービス事業所の指定	〃	〃	第 七三〇号	指定居宅サービス事業所の廃止	〃	〃
第 七〇七号	保安林の指定	〃	〃	第 七二九号	〃	〃	〃
第 七〇六号	〃	〃	〃	第 七二八号	〃	第一〇七四六号	九・二二
第 七〇五号	保安林の指定	〃	〃	第 七二七号	〃	〃	〃
第 七〇四号	〃	〃	〃	第 七二六号	〃	〃	〃
第 七〇三号	〃	〃	〃	第 七二五号	〃	〃	〃
第 七〇二号	〃	〃	〃	第 七二四号	〃	〃	〃
第 七〇一号	〃	〃	〃	第 七二三号	〃	〃	〃
第 七〇〇号	〃	〃	〃	第 七三二号	〃	〃	〃
第 六九九号	〃	〃	〃	第 七三一号	〃	〃	〃
第 六九八号	〃	〃	〃	第 七三〇号	〃	〃	〃
第 六九七号	〃	〃	〃	第 七二九号	〃	〃	〃
第 六九六号	〃	〃	〃	第 七二八号	〃	〃	〃
第 六九五号	〃	〃	〃	第 七二七号	〃	〃	〃
第 六九四号	〃	〃	〃	第 七二六号	〃	〃	〃
第 六九三号	〃	〃	〃	第 七二五号	〃	〃	〃
第 六九二号	〃	〃	〃	第 七二四号	〃	〃	〃
第 六九一号	〃	〃	〃	第 七二三号	〃	〃	〃
第 六九〇号	〃	〃	〃	第 七三二号	〃	〃	〃
第 六八九号	〃	〃	〃	第 七三一号	〃	〃	〃
第 六八八号	〃	〃	〃	第 七三〇号	〃	〃	〃
第 六八七号	〃	〃	〃	第 七二九号	〃	〃	〃
第 六八六号	〃	〃	〃	第 七二八号	〃	〃	〃
第 六八五号	〃	〃	〃	第 七二七号	〃	〃	〃
第 六八四号	〃	〃	〃	第 七二六号	〃	〃	〃
第 六八三号	〃	〃	〃	第 七二五号	〃	〃	〃
第 六八二号	〃	〃	〃	第 七二四号	〃	〃	〃
第 六八一号	〃	〃	〃	第 七二三号	〃	〃	〃
第 六八〇号	〃	〃	〃	第 七三二号	〃	〃	〃
第 六七九号	〃	〃	〃	第 七三一号	〃	〃	〃
第 六七八号	〃	〃	〃	第 七三〇号	〃	〃	〃
第 六八七号	〃	〃	〃	第 七二九号	〃	〃	〃
第 六八六号	〃	〃	〃	第 七二八号	〃	〃	〃
第 六八五号	〃	〃	〃	第 七二七号	〃	〃	〃
第 六八四号	〃	〃	〃	第 七二六号	〃	〃	〃
第 六八三号	〃	〃	〃	第 七二五号	〃	〃	〃
第 六八二号	〃	〃	〃	第 七二四号	〃	〃	〃
第 六八一号	〃	〃	〃	第 七二三号	〃	〃	〃
第 六八〇号	〃	〃	〃	第 七三二号	〃	〃	〃
第 六七九号	〃	〃	〃	第 七三一号	〃	〃	〃
第 六七八号	〃	〃	〃	第 七三〇号	〃	〃	〃
第 六八七号	〃	〃	〃	第 七二九号	〃	〃	〃
第 六八六号	〃	〃	〃	第 七二八号	〃	〃	〃
第 六八五号	〃	〃	〃	第 七二七号	〃	〃	〃
第 六八四号	〃	〃	〃	第 七二六号	〃	〃	〃
第 六八三号	〃	〃	〃	第 七二五号	〃	〃	〃
第 六八二号	〃	〃	〃	第 七二四号	〃	〃	〃
第 六八一号	〃	〃	〃	第 七二三号	〃	〃	〃
第 六八〇号	〃	〃	〃	第 七三二号	〃	〃	〃
第 六七九号	〃	〃	〃	第 七三一号	〃	〃	〃
第 六七八号	〃	〃	〃	第 七三〇号	〃	〃	〃
第 六八七号	〃	〃	〃	第 七二九号	〃	〃	〃
第 六八六号	〃	〃	〃	第 七二八号	〃	〃	〃
第 六八五号	〃	〃	〃	第 七二七号	〃	〃	〃
第 六八四号	〃	〃	〃	第 七二六号	〃	〃	〃
第 六八三号	〃	〃	〃	第 七二五号	〃	〃	〃
第 六八二号	〃	〃	〃	第 七二四号	〃	〃	〃
第 六八一号	〃	〃	〃	第 七二三号	〃	〃	〃
第 六八〇号	〃	〃	〃	第 七三二号	〃	〃	〃
第 六七九号	〃	〃	〃	第 七三一号	〃	〃	〃
第 六七八号	〃	〃	〃	第 七三〇号	〃	〃	〃
第 六八七号	〃	〃	〃	第 七二九号	〃	〃	〃
第 六八六号	〃	〃	〃	第 七二八号	〃	〃	〃
第 六八五号	〃	〃	〃	第 七二七号	〃	〃	〃
第 六八四号	〃	〃	〃	第 七二六号	〃	〃	〃
第 六八三号	〃	〃	〃	第 七二五号	〃	〃	〃
第 六八二号	〃	〃	〃	第 七二四号	〃	〃	〃
第 六八一号	〃	〃	〃	第 七二三号	〃	〃	〃
第 六八〇号	〃	〃	〃	第 七三二号	〃	〃	〃
第 六七九号	〃	〃	〃	第 七三一号	〃	〃	〃
第 六七八号	〃	〃	〃	第 七三〇号	〃	〃	〃
第 六八七号	〃	〃	〃	第 七二九号	〃	〃	〃
第 六八六号	〃	〃	〃	第 七二八号	〃	〃	〃
第 六八五号	〃	〃	〃	第 七二七号	〃	〃	〃
第 六八四号	〃	〃	〃	第 七二六号	〃	〃	〃
第 六八三号	〃	〃	〃	第 七二五号	〃	〃	〃
第 六八二号	〃	〃	〃	第 七二四号	〃	〃	〃
第 六八一号	〃	〃	〃	第 七二三号	〃	〃	〃
第 六八〇号	〃	〃	〃	第 七三二号	〃	〃	〃
第 六七九号	〃	〃	〃	第 七三一号	〃	〃	〃
第 六七八号	〃	〃	〃	第 七三〇号	〃	〃	〃
第 六八七号	〃	〃	〃	第 七二九号	〃	〃	〃
第 六八六号	〃	〃	〃	第 七二八号	〃	〃	〃
第 六八五号	〃	〃	〃	第 七二七号	〃	〃	〃
第 六八四号	〃	〃	〃	第 七二六号	〃	〃	〃
第 六八三号	〃	〃	〃	第 七二五号	〃	〃	〃
第 六八二号	〃	〃	〃	第 七二四号	〃	〃	〃
第 六八一号	〃	〃	〃	第 七二三号	〃	〃	〃
第 六八〇号	〃	〃	〃	第 七三二号	〃	〃	〃
第 六七九号	〃	〃	〃	第 七三一号	〃	〃	〃
第 六七八号	〃	〃	〃	第 七三〇号	〃	〃	〃
第 六八七号	〃	〃	〃	第 七二九号	〃	〃	〃
第 六八六号	〃	〃	〃	第 七二八号	〃	〃	〃
第 六八五号	〃	〃	〃	第 七二七号	〃	〃	〃
第 六八四号	〃	〃	〃	第 七二六号	〃	〃	〃
第 六八三号	〃	〃	〃	第 七二五号	〃	〃	〃
第 六八二号	〃	〃	〃	第 七二四号	〃	〃	〃
第 六八一号	〃	〃	〃	第 七二三号	〃	〃	〃
第 六八〇号	〃	〃	〃	第 七三二号	〃	〃	〃
第 六七九号	〃	〃	〃	第 七三一号	〃	〃	〃
第 六七八号	〃	〃	〃	第 七三〇号	〃	〃	〃
第 六八七号	〃	〃	〃	第 七二九号	〃	〃	〃
第 六八六号	〃	〃	〃	第 七二八号	〃	〃	〃
第 六八五号	〃	〃	〃	第 七二七号	〃	〃	〃
第 六八四号	〃	〃	〃	第 七二六号	〃	〃	〃
第 六八三号	〃	〃	〃	第 七二五号	〃	〃	〃
第 六八二号	〃	〃	〃	第 七二四号	〃	〃	〃
第 六八一号	〃	〃	〃	第 七二三号	〃	〃	〃
第 六八〇号	〃	〃	〃	第 七三二号	〃	〃	〃
第 六七九号	〃	〃	〃	第 七三一号	〃	〃	〃
第 六七八号	〃	〃	〃	第 七三〇号	〃	〃	〃
第 六八七号	〃	〃	〃	第 七二九号	〃	〃	〃
第 六八六号	〃	〃	〃	第 七二八号	〃	〃	〃
第 六八五号	〃	〃	〃	第 七二七号	〃	〃	〃
第 六八四号	〃	〃	〃	第 七二六号	〃	〃	〃
第 六八三号	〃	〃	〃	第 七二五号	〃	〃	〃
第 六八二号	〃	〃	〃	第 七二四号	〃	〃	〃
第 六八一号	〃	〃	〃	第 七二三号	〃	〃	〃
第 六八〇号	〃	〃	〃	第 七三二号	〃	〃	〃
第 六七九号	〃	〃	〃	第 七三一号	〃	〃	〃
第 六七八号	〃	〃	〃	第 七三〇号	〃	〃	〃
第 六八七号	〃	〃	〃	第 七二九号	〃	〃	〃
第 六八六号	〃	〃	〃	第 七二八号	〃	〃	〃
第 六八五号	〃	〃	〃	第 七二七号	〃	〃	〃
第 六八四号	〃	〃	〃	第 七二六号	〃	〃	〃
第 六八三号	〃	〃	〃	第 七二五号	〃	〃	〃
第 六八二号	〃	〃	〃	第 七二四号	〃	〃	〃
第 六八一号	〃	〃	〃	第 七二三号	〃	〃	〃
第 六八〇号	〃	〃	〃	第 七三二号	〃	〃	〃
第 六七九号	〃	〃	〃	第 七三一号	〃	〃	〃
第 六七八号	〃	〃	〃	第 七三〇号	〃	〃	〃
第 六八七号	〃	〃	〃	第 七二九号	〃	〃	〃
第 六八六号	〃	〃					

番 号	件 名	公 報 番 号	公 報 日 付
第 五 九 七 号	平成十三年度後期技能検定実施 開発行為に関する工事の完了	第一〇七三八号	九・三
第 五 九 八 号	保安林内で立木を伐採する場合の 限度面積	" "	" "
第 六 〇 〇 号	定款変更認可	" "	" "
第 六 〇 一 号	県営土地改良事業計画変更	第一〇七三九号	九・五
第 六 〇 二 号	熊本都市計画道路水前寺画図線の 事業認可	" "	" "
第 六 〇 三 号	土地改良事業施行の適否決定	" "	" "
第 六 〇 四 号	熊本県漁業調整規則に基づく聴聞 の実施	第一〇七四〇号	九・七
第 六 〇 五 号	"	" "	" "
第 六 〇 六 号	"	" "	" "
第 六 〇 七 号	"	" "	" "

公 告

第 七 五 一 号	指定居宅サービス事業所の指定 道路の供用開始	第一〇七四七号	九・二六
第 七 五 二 号	字の区域の変更	第一〇七四八号	九・二八
第 七 五 三 号	"	" "	" "
第 七 五 四 号	"	" "	" "
第 七 五 五 号	"	" "	" "
第 七 五 六 号	都市計画事業の認可	" "	" "
第 七 五 七 号	平成十三年度熊本県生活排水処理 施設整備資金融資あっせん要項の 一部改正	" "	" "
第 七 五 八 号	海岸法第三条の規定に基づく海岸 保全区域の指定の廃止	" "	" "
第 七 五 九 号	海岸法第三条の規定に基づく海岸 保全区域の指定の廃止	" "	" "
第 七 六 〇 号	海岸法第三条の規定に基づく海岸 保全区域の指定の廃止	" "	" "
第 七 六 一 号	海岸法第三条の規定に基づく海岸 保全区域の指定	" "	" "

第 六 〇 八 号	熊本県漁業調整規則に基づく聴聞 の実施	第一〇七四〇号	九・七
第 六 〇 九 号	"	" "	" "
第 六 一 〇 号	"	" "	" "
第 六 一 一 号	"	" "	" "
第 六 一 二 号	"	" "	" "
第 六 一 三 号	"	" "	" "
第 六 一 四 号	"	" "	" "
第 六 一 五 号	"	" "	" "
第 六 一 六 号	"	" "	" "
第 六 一 七 号	県営土地改良事業計画 大規模小売店舗立地法に基づく届 出	第一〇七四一号	九・一〇
第 六 一 八 号	道路位置の指定	" "	" "
第 六 一 九 号	"	" "	" "
第 六 二 〇 号	"	" "	" "
第 六 二 一 号	"	" "	" "
第 六 二 二 号	"	" "	" "
第 六 二 三 号	"	" "	" "
第 六 二 四 号	"	" "	" "
第 六 二 五 号	"	" "	" "
第 六 二 六 号	"	" "	" "
第 六 二 七 号	"	" "	" "
第 六 二 八 号	道路位置の変更	" "	" "
第 六 二 九 号	県営土地改良事業計画変更	" "	" "
第 六 三 〇 号	"	" "	" "
第 六 三 一 号	土地改良事業施行の同意	" "	" "
第 六 三 二 号	県有財産売却に係る一般競争入札 の実施	" "	" "
第 六 三 三 号	換地計画の決定	" "	" "
第 六 三 四 号	開発行為に関する工事の完了	" "	" "
第 六 三 五 号	"	" "	" "
第 六 三 六 号	大規模小売店舗立地法に基づく届 出	第一〇七四二号	九・一一
第 六 三 七 号	"	" "	" "

第 六三八号	開発行為に関する工事の完了	第一〇七四二号	九・二二
第 六三九号	平成十三年度製菓衛生師試験の実施	第一〇七四三号	九・二四
第 六四〇号	土地改良区役員の退任及び就任	"	"
第 六四一号	肥料登録	"	"
第 六四二号	肥料登録有効期間更新	"	"
第 六四三号	開発行為に関する工事の完了	"	"
第 六四四号	"	"	"
第 六四五号	"	"	"
第 六四六号	大規模小売店舗立地法に基づく届出	"	"
第 六四七号	都市公園の供用開始	"	"
第 六四八号	阿蘇農業協同組合農地保有合理化事業規程の承認	第一〇七四四号	九・一七
第 六四九号	上益城農業協同組合農地保有合理化事業規程の承認	"	"
第 六五〇号	地籍調査成果の認証	第一〇七四五号	九・一九
第 六五一号	県営土地改良事業計画	"	"
第 六五二号	大規模小売店舗立地法の届出に対する市町村意見	"	"
第 六五三号	"	"	"
第 六五四号	"	"	"
第 六五五号	定款変更認可	第一〇七四六号	九・二二
第 六五六号	土地改良区解散に伴う清算人就職の公告	"	"
第 六五七号	開発行為に関する工事の完了	"	"
第 六五八号	大規模小売店舗立地法に基づく届出	"	"
第 六五九号	職業訓練指導員試験合格者	第一〇七四七号	九・二六
第 六六〇号	卸売市場条例に基づく出資金の変更	"	"
第 六六一号	特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請	"	"
第 六六二号	定款変更認可	"	"

番 号	件 名	公 報 番 号	公 報 日 付
第 六六三号	換地処分	第一〇七四七号	九・二六
第 六六四号	"	"	"
第 六六五号	都市計画の図書の写しの縦覧	第一〇七四八号	九・二八
第 六六六号	大規模小売店舗立地法に基づく届出	"	"
第 六六七号	都市計画の案の縦覧	"	"
第 六六八号	土地改良区役員の退任及び就任	"	"
第 六六九号	土地改良区役員の退任	"	"
第 六七〇号	土地改良事業施行の同意	"	"
第 六七一号	"	"	"
第 六七二号	団体営土地改良事業に伴う工事の完了	"	"

登 載 依 頼  
選 挙 管 理 委 員 会

番 号	件 名	公 報 番 号	公 報 日 付
第 六一号	政治団体の収支報告書の要旨の公表(平成十二年分)	号外第五三号	九・二八
第 六二号	政治団体の収支報告書の要旨の公表(平成十二年解散分)	"	"
第 六三号	政治団体の収支報告書の要旨の公表(平成十三年解散分)	"	"
第 六四号	政治団体(政治資金規正法第十七条第一項適用団体)の収支報告書の要旨の公表(平成十三年分)	"	"
第 六五号	政治団体(政治資金規正法第十七条第二項適用団体)の収支報告書の要旨の公表(平成十二年分)	"	"
第 六六号	政治団体(政治資金規正法第十七条第二項適用団体)の収支報告書の要旨の公表(平成十一年分)	"	"
第 六七号	政治団体(政治資金規正法第十七条)	"	"

第 七 七 号	第 七 六 号	第 七 五 号	第 七 四 号	第 七 三 号	第 七 二 号	第 七 一 号	第 七 〇 号	第 六 九 号	第 六 八 号
条第二項適用団体の収支報告書の要旨の公表（平成十年分） 政治団体（政治資金規正法第十七条第二項適用団体）の収支報告書の要旨の公表（平成九年分） 政治団体（政治資金規正法第十七条第二項適用団体）の収支報告書の要旨の公表（平成八年分） 政治団体（政治資金規正法第十七条第二項適用団体）の収支報告書の要旨の公表（平成七年分） 政治団体（政治資金規正法第十七条第二項適用団体）の収支報告書の要旨の公表（平成六年分） 政治団体（政治資金規正法第十七条第二項適用団体）の収支報告書の要旨の公表（平成五年分） 政治団体（政治資金規正法第十七条第二項適用団体）の収支報告書の要旨の公表（平成四年分） 政治団体（政治資金規正法第十七条第二項適用団体）の収支報告書の要旨の公表（平成三年分） 政治団体（政治資金規正法第十七条第二項適用団体）の収支報告書の要旨の公表（平成二年分） 政治団体（政治資金規正法第十七条第二項適用団体）の収支報告書の要旨の公表（平成元年分） 政治団体（政治資金規正法第十七条第二項適用団体）の収支報告書の要旨の公表（昭和六十三年分）									
									号外第五三号
									九・二八

人事委員会			
番 号	件 名	公 報 番 号	公 報 日 付
第 五 三 号	平成十三年度身体障害者を対象とする熊本県職員採用選考試験の実施	第一〇七四六号	九・二一
第 五 四 号	熊本県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	第一〇七四八号	九・二八

収用委員会			
番 号	件 名	公 報 番 号	公 報 日 付
第 一 四 号	裁決手続開始決定	第一〇七四二号	九・二二

議会事務局			
番 号	件 名	公 報 番 号	公 報 日 付
第 六 号	熊本県議会委員会傍聴取扱要領	第一〇七四三号	九・一四

警察本部			
番 号	件 名	公 報 番 号	公 報 日 付
第 一 一 号	熊本県警察情報管理システム用端末装置及び関連機器等の借入れに係る一般競争入札の落札者等の決定	第一〇七四〇号	九・七

発行所 熊本県印刷所  
 平成十三年十月十五日発行

審 議 会 等

番 号	件 名	公 報 番 号	公 報 日 付
第 一 一 〇 号	阿蘇地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の会議の開催	第一〇七四一号	九・一〇
第 一 一 一 号	社会教育委員会議の開催	第一〇七四二号	九・一一
第 一 一 二 号	ユニバーサルデザイン懇話会の会議の開催	第一〇七四六号	九・二一
第 一 一 三 号	宇城地域保健医療推進協議会病床整備部会の会議の開催	第一〇七四七号	九・二六
第 一 一 四 号	幼児教育振興対策協議会の会議の開催	"	"
第 一 一 五 号	卸売市場審議会の会議の開催	"	"
第 一 一 六 号	総合計画推進委員会・同政策評価部会の開催	"	"

正 誤

番 号	件 名	公 報 番 号	公 報 日 付
第 一 一 五 号	平成十三年七月二十七日熊本県告示第五百九十九号(公有水面埋立しゅん功認可)中	第一〇七四三号	九・二四

印刷所

熊本県国府四丁目一〇一  
 株式会社 秀巧社  
 電話(代)〇九六―二八六―二三二番



古紙配合率 70%